

あおいろスクエア

令和6年4月-5月号

2024.3.25 発行

一般社団法人 新潟市青色申告会

相談会開催日以外での記帳相談は有料です。ご来所の際はご予約ください。

〒951-8067 新潟市中央区本町通 8-1318 白勢第一ビルディング 4 階

TEL.025-224-9752 FAX.025-224-6176



✉ airokai@poppy.ocn.ne.jp

<https://www.bluereturna.com/>

1 「あおいろスクエア」の発行回数が減ります

お願い

令和6年秋以降に行われる郵便料金の改定（値上げ）に伴い、
当会より紙面でお届けしている会報「あおいろスクエア」の発行回数を減らすことといたしました。
会員の皆様には、ご不便をおかけし大変申し訳ございませんが、次のとおり、ご対応いただきたく
お願い申し上げます。

メール会員に登録してください

- 当会ホームページでは、説明会・相談会等の開催を確認できます。
- ホームページ更新の際には、メールにてご案内いたします。
- 参加を希望される説明会・相談会はネット予約ができます。



新潟市青色申告会
ホームページへ

登録方法

✉ airokai@poppy.ocn.ne.jp 会員氏名と会員番号を入力し送信してください。

《確認》 パソコンメールでの登録をお勧めします。携帯キャリアメールの場合、受信設定により、迷惑フォルダに振り分けられたり、受信拒否となる場合があります。

※すでに「あおいろスクエア」がメールで配信されている方は登録済みです。新たに手続きは必要ございません。

インターネット環境のない会員様

今まで通り、お手元に届く会報「あおいろスクエア」で、説明会・相談会等の開催を確認してください。
会報のお届け時期によっては、開催日等の詳細が未定の場合もございます。
その際はお手数ですが、お電話にてお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

事前に預金残高をご確認ください

所得税の口座振替日

令和6年4月23日(火)

※振替納税の手続きをされている方のみ
※現金納付の方は3月15日(金)まで

消費税の口座振替日

令和6年4月30日(火)

※振替納税の手続きをされている方のみ
※現金納付の方は4月1日(月)まで

新潟市青色申告会費の口座振替日

令和6年5月27日(月)

※口座振替の手続きをされている方のみ
※今年度分より口座振替をご希望の方は、4月20日までに
当会へご連絡ください

下記のとおり開催します。相談を希望される方はご予約ください。

| | |
|------|--|
| 日時 | 第1回 令和6年 5月24日(金)・28日(火) 時間予約必要 |
| 会場 | 白勢第一ビルディング 4階 相談室 (中央区本町通 8-1318) |
| 受講会費 | 年額 5,000 円 |
| 持ちもの | 帳簿、会計ソフトご利用の方はノートパソコン (ブルーリターン A はバックアップデータ可) |
| 申込 | 新潟市青色申告会 ☎025-224-9752 ✉aiorokai@poppy.ocn.ne.jp |

継続記帳講座とは？

次のような方におすすめしたい講座です。いつからでも申し込みできます。

■1. 開催日指定の相談会に行くことができない

月1回の無料相談会は、開催日を指定させていただいております。開催日以外での相談をご希望のときは、会員さんとお打合せの上、別日程をご案内します。

■2. 決算申告相談会を待ち時間なく利用したい

継続記帳講座受講者様専用の相談日を設けてありますので、待ち時間は殆どございません。

■3. 早めに決算申告を終わらせたい

一般会員さんの決算申告相談会は2月中旬から。継続記帳講座受講者様は、ひと足早く1月下旬～2月上旬に終わらせることができます。

■4. 1回あたりの相談時間が長くなる方

会計ソフト導入の初年度や、手書きの試算表作成にお手伝いが必要な方。通常の相談会は1回あたり30分の相談時間ですが、継続記帳講座は1時間のご用意がございます。

年間スケジュール

第1回：5月(記帳内容の確認) 第2回：6月(納期特例) 第3回：9月(記帳内容の確認)
第4回：11月(記帳内容の確認) 第5回：12月(年末調整) 第6回：1月～2月(決算確定申告)

15日(月)

4月の不在日

7日(火)

20日(月)

27日(月)

5月の不在日

事務所不在中は下記へお問い合わせください

○税金に関すること

新潟税務署 ☎025-229-2151 (平日9時～17時)

○ブルーリターン A に関すること

(株)ゼンアオイロ ☎03-3294-2306 (平日9時～17時)

○小規模企業共済に関すること


中小企業基盤整備機構 ☎050-5541-7171 (平日9時～19時)

※上記日時以外にも急きょ不在にすることがございます。お電話にてご確認の上、ご来所ください。

新潟税務署主催の「定額減税説明会」をご案内します。

税務署より定額減税パンフレットがお手元に届いている事業所様は、内容をご確認いただき、制度理解のために、下記説明会へご参加くださいますようお願い申し上げます。

※令和6年6月1日より支払う給与について対応が必要です。

| | |
|-----|--|
| 日時 | 令和6年4月11日(木)・4月18日(木)・5月13日(月)・5月15日(水)・5月17日(金) いずれの日も 10:00~11:00/13:00~14:00/15:00~16:00 |
| 会場 | クロスパルにいがた 4階 映像ホール (新潟市中央区礎町通 3-2086) |
| 内容 | 令和6年分所得税について実施されることになった「定額減税」について、給与支払事務所が必要な手続きについて説明します。 |
| 持ち物 | メモをされる方は筆記用具 |
| 申込 | <p><u>新潟税務署へ事前申し込みが必要です。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○国税庁 LINE 公式アカウントから事前申込をしてください ○操作方法等のお問い合わせは、新潟税務署 ☎025-229-2151 へ  |

記帳相談をご希望の方は、必ずご予約の上、ご利用ください。

無料記帳相談会開催日以外での相談は、有料(2,000円)となります。

開催日： 令和6年4月22日(月) ≪予約開始日：4月1日(月)≫

令和6年5月23日(木) ≪予約開始日：5月2日(木)≫

会場： 白勢第一ビルディング4階 青色申告会相談室

予約： 予約開始日をご確認の上、新潟市青色申告会へ ☎025-224-9752

ネット予約できます

※メール会員様のみネット予約を利用できます

新潟市青色申告会ホームページ → トップページ **ネット予約** → **メール会員** → パスワード入力 → 希望の説明会・相談会を選択 → 予約サイト「エアリザーブ」へ移動

※ネット予約の利用をご希望の方は、メール会員に登録してください。(1ページ参照)
登録後、ネット予約に必要なパスワードをお知らせします。

税務・会計・相続・事業承継
成年後見サポートセンター

Art 税理士法人

～ まちを、ひとを、未来をアートする
ひらめきとこだわりが、未来をつくる ～

税理士 **渡邊 信子** 税理士 **仲谷 正美**
行政書士・FP

〒950-0916 新潟市中央区米山5番7号
tel 025-242-3201 fax 025-242-3202
http://art-taxoffice.tkcfn.com

リユース着物

たんす屋
TANSU-YA

リユースきもの・帯
販売・買取・引取・悉皆・着付
何でもご相談ください!!

リユースきもの **たんす屋 新潟店**

〒951-8067 新潟市中央区本町通六番町 1109

TEL/FAX 025-226-7062

AM10:00~PM18:30

http://tansuya.jp/

次回の

『あおいろスクエア

6月・7月号』

6月初旬頃のお届けです



6

会計ソフトをご利用のみなさまへ

総勘定元帳を印刷して保存してください

「電子帳簿保存の届出」をされていない方は、総勘定元帳を印刷して7年間保存してください。

ブルーリターン A 帳簿の印刷方法

- ① メニュー画面の[会計年：20××]が、印刷したい年になっていることを確認
- ② メニュー画面[23 帳簿入力]→[総勘定元帳]→[全科目]→[確定]をクリック
- ③ [F1 印刷]をクリック
- ④ 印刷設定画面で下記の3項目に✓して、[実行]をクリック
科目単位 相手科目コードを印刷する 選択したい科目をすべて印刷する

会計ソフト利用の方も現金出納帳の記帳が必要です

会計ソフトを利用している方も、原則、現金出納帳は手書きで記帳をする必要があります。

電子帳簿保存の届出

会計ソフトを利用している方が、総勘定元帳を印刷せず、データで保存する場合は電子帳簿保存の届出が必要です。

※プリンタを持っていない方は、申請できません。

※令和6年分から適用を受ける場合、令和7年3月15日までに申請をしてください。

ブルーリターン A から届出書の作成ができます

1 ブルーリターン A を起動し、画面左上の「ヘルプ」をクリックします。

2 電子帳簿保存の届出書等 PDF をクリックします。

3 03_過少申告加算税の届出書（令和3年分以前に未承認の費用）をクリックします。この届出書を印刷・記入し、令和7年3月15日までに税務署へ提出してください。

01_優良電子帳簿保存に関する準備と確認について.pdf
02_過少申告加算税の届出書（令和3年分以前に承認を受けている）
03_過少申告加算税の届出書（令和3年分以前に未承認の費用）
04_国税関係帳簿に係る電子計算機処理に関する事務手続きを明ら

新潟陸運局指定 民間車検工場
各種自動車の修理・販売のご用は

(株)上松モータース

新潟市北区松浜新町 2-11

TEL 025 (259) 2447

FAX 025 (259) 2174

内山篤 税理士事務所
税理士
行政書士

内 山 篤

〒950-0075 新潟市中央区沼垂東 5-14-7

TEL 025 (243) 2251

FAX 025 (243) 0617

印章・ゴム印
関本印房

新潟市中央区沼垂東 1 丁目 7 番 11 号

TEL 025-243-2327

FAX 025-243-0332

http://www.hancowa.jp/smt.html